

日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第一章 争議の大勢

第一節 概況

一九四八年と一九四九年の二年間はいろいろな意味において戦後の労働運動史上の歴史的な縛換期を成したものと考えられる。一九四八年、とくにその上半期は、日本の労働運動が、その規模においても影響力においても未曾有の昂揚を記録した時期であつた。しかもそれは日本の労働者階級が二・一ゼネスト後の沈静した反省期を通りぬけて、ようやく地についた本格的な立ち上りを見せ始めた時期であつた。と同時にこのような昂揚に対して日本の政府当局は政治的にも経済的にもその政策の貧困を暴露し、ついにこの年不幸にも占領軍当局の直接的な争議中止の命令ないし勧告が、再三にわたつて出されることになつたのである。三月の全通ストに対するマーカツト経済科学局長の覚書通告、七月の公務員法に対するマッカーサー元師の書簡呈示、一二月の電産争議に対するヘプラー労働課長のスト中止勧告等がその主なものであつた。これらの措置に呼応するかの如く、一九四九年に入ると、いわゆる資本攻勢が積極的にかつ廣汎に展開された。一方においては労働関係法規の改正、労働争議に対する直接的干渉、労働組合や労働者政党の活動に対する組織的行動、下山事件、三鷹事件などの特殊事件があると共に、他方では、いわゆる組合民主化運動を中心とする労働組合の分裂がしきりに行われ、組合運動の弱化が見られた。これらの一連の現象は、労働運動そのものに政治的色彩をいよいよ濃く帯びさせ、純然たる政治的ストすら勃発せしめるに至つた。とくに公安條例反対に関連した東京都電労働者の抗議ストライキや、新交番制に反対した国電労働者のストライキなどは、罷業権のないところに決行された政治的ストライキとして注目された。またこの年には前年末に指令された経済九原則の下にいわゆるデイス・インフレ政策が強く推進され、終戦来のインフレから一挙に恐慌現象が蔓延し深化し、廣汎な企業整備の進行につれて首切り反対闘争と失業者の闘争が盛に行われ、これが本年度の労働運動を特徴づけた。しかし労働争議全体としては、一九四九年は前年に比べてはるかに大きな困難の下に立ち、量的にも質的にも格段の沈衰を示した。と同時に、この間における国際情勢の激変、とくにアジアにおける新事態と、世界労働組合運動の分裂に関連して、日本の労働運動も著しく国際的な連関を持つようになり、国際的な動きの一環としての意味を強く帯びるようになったことを忘れてはならない。

以下一九四八-九年の二年間の労働争議の大勢を左の四つの時期に分つて概説しよう。

第一期 一九四八年一月から七月まで

第二期 それ以後同年一二月末まで

第三期 それ以後一九四九年八月末まで

第四期 それ以後年末まで

第一期 これは、前年末以来持ち越された越年闘争から、いわゆる三月攻勢に昂揚し、つづいて五、二〇〇円獲得闘争をへて七月のマッカーサー書簡の発表に至る時期である。一九四七年の二・一ゼネストが禁止されて以来、戦闘的な労働組合は一時深刻な沈静期に入り、労働争議は件数においても参加人員においても顕著に減少したが、労働争議発生の経済的条件は何ら解決されたわけではなく、インフレは依然として進行し、物価は上昇をはずけ、勤労階級の生活は改善されないどころか、物価は改訂され、夏期に入つての食糧事情の悪化も加わつて、生活の重圧は加わるばかりであつた。失業の脅威も加わつた。こうして社会党首班内閣に対する期待も破られ、その政策の反労働者的性格が暴露されて行くにつれて、労働者階級の反感も次第に明確になって行つた。九～一〇月には再び争議の波は高まつて二月の水準を越えるほどになつた。そのうち民間企業の争議は大部分のものは年末まで一応解決したが、給与ベースを一、八〇〇円に釘づけされた官公

労働者は対抗状態を続けて争議に入った。全通・国鉄を中心とする官公労働者は年末に片山内閣から二・八ヵ月の生活補給金を獲得したが、国鉄を除く全通その他全官公七組合は中労委の調停案にも条件を付し、年を越しても最低賃金制確立を要求して争議体制をとかず、一二月中に支給された二ヵ月分の残りの〇・八ヵ月分の支給を要求して一月初めから闘争を強化した。片山内閣はこの〇・八ヵ月分の補給金の財源問題にからんで総辞職せざるをえなくなった。あとにつづいた芦田内閣もその政策の貧困を見すかされ、その独占資本的な性格を露骨にして行くにつれて、年初からの労働攻勢は三月に向つて奔騰した。しかも、二・一ゼネストに対する労働組合側の自己批判は、争議形態を従来の単なる全国的ストから、地域的闘争に地盤を移しそれを中央で統制する方針をとり、そのために二・一スト当時とはちがつて地についた下からの盛り上りを見せ始めたことが注目された。

まず全通労組の大阪地協が口火を切つて三月初めストに入り、その他の地域もそれぞれ地域的な要求をかかげて広くストの波が拡がり、全財労組もつづいて各地で闘争に入った。団体交渉も連日行われたが、組合側の要求する三条件は拒否され、しかも政府側の自信たつぷりな強硬方針が実行されたため、組合側はいよいよその態度を硬化した。全通は一斉ストを指令し、他の多くの組合も同日に一斉賜暇を決議し、こうして三月末を期しこの全国ストが不可避となつた。この危機はマーカウト少将のスト中止命令であやうく回避されたが、この三月攻勢は、国鉄労組の脱落を見たにも拘らず、二・一ゼネストをも、また一九四六年の一〇月闘争をもしのぐ戦後最大のストライキとなつた。戦後最大のストライキであつた一〇月闘争に比べてさえ、三月闘争がその規模においても、その与えた打撃においても、いかに圧倒的な力を示したかは上表によつて明白であろう。

三月は労働争議においてこのように戦後最高の記録を作つたが、なお一層注目すべきことは中止声明があつたにもかかわらず、実力行使は継続し、四月に入つてもストライキの波が依然として高まつていることであり、二・一ストの際のような急激な挫折が見られなかつたことである。マーカウト警告のあつてから後にストに突入した全通は延二〇支部、四、五一二名に上つた。またこのような四月以後へのストの継続は、いわゆる三月攻勢の主力が全通・全財等を中心とする官公労働者であつたことは事実であるが、民間企業労働者もまた、それに協調して立ち上つたことを示している。一月以後この時期に見られた民間の大規模な主要争議としては、争議半年にわたる電産を初めとして、岩屋炭鉱、全日通、東芝、富士産業、昭和電工、帝石、東交、東急、東武鉄道、全繊維、全石炭傘下の諸組合等がある。

三月攻勢に結集した争議の数はその後もつづき、更に六月に入つて芦田内閣による新物価改訂が行われ、物価の上昇が進む情勢と共に、民間でもスライド賃金制を要求して猪苗代電源スト等の闘争を行つた電産、三月の仮調印を終つたのち再燃して六月に全国二四時間ストに入った全日通、関東・関西にわたつて期限付ストを行つた私鉄総連などの争議があつたが、官公労働者の方も五、二〇〇円ベースを要求して再び立ち上つた。官公庁の各労組は五月から六月にかけて各地で全国大会をもち、新しい運動方針を協議したが、なかでも三月攻勢に脱落した国鉄労組が奈良大会で大きく左旋回し、前の上諏訪大会の決定をことごとくつがえして全官公労組の陣列に復帰したため、ここに全官公二百数十万の労働戦線が再び完全に整備された。統一した組合側は六月に物価改訂に反対し、最低賃金を確保する六項目の要求を政府に提出し、団体交渉を行つたがそのかいなく、七月には交渉決裂して全官公一本として中労委への提訴が行われた。産別系の民間労組もこの全官公労組に協力し、ここに七、八月へ向つての廣汎な夏期攻勢が展開されようとした。労働組合は三月攻勢の成果の自己批判の上に立つて、組合員の教育活動と組織の強化に大きな努力を払い、三月の際の闘争を困難ならしめた共同闘争の不充分さを克服しようとした。共同闘争も単

に同企業あるいは同種産業の労働組合相互間だけでなく、労働組合以外の大衆をも広汎にひきこむ方向がとられた。自然発生的な共同行動から、計画的な積極的なよびかけと結集が進められた。共同防衛委員会、人権擁護共闘委員会、値上げ反対共闘委員会、納税民主化同盟、文化を守る会、教育復興会議等の連絡組織が作られ始め、国会代議士との共闘機関としての労農連絡会も組織された。またたとえば具体的には、青梅電化の賃金争議は全日本化学、日通、国鉄、農民組合、市民組織の共同闘争に発展するというようなことも現われた。家庭の主婦たちを動員する運動も行われた。ともかく多くの弱点があり、予想されたほどの成果は出なかつたとはいえ、地域闘争、共同闘争の形が進められて行つたことは注目に値する。こうしていわゆる夏期労働攻勢の懸念は政治問題化し、政局の不安を増大させて行つた。このように戦後労働運動の一つの中核体となつて政府に脅威を与えるに至つた官公労働者の夏を目ざしての本格的な立ち直りが見られた情勢の中で、七月下旬、マツカーサー元帥から芦田首相あてに公務員に関する画期的な書簡が送られたのである。

なおこの時期の争議については、三月攻勢の場合の三条件提示、六月の六項目要求、労働法規改悪反対運動のようにはつきりと政治的要求を掲げるものが現われて来たこと、全石炭その他をめぐつて紛争処理機関の問題が具体化したこと、各所で大量の首切りが行われ企業の仮処分問題やそれにかからむ検束事件などがしばしば現われていること、三月攻勢以後の情勢に対応して争議も、地域的なしかも短時間ストが行われ波状的に闘われたこと、またとくに争議における大衆の創意が重んぜられるようになり、職場闘争、地域闘争の戦術が広くとられて来たことなどが注目される。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
